



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和5年8月)

◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。

◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。

◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyosjohas.go.jp

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

令和2年10月開催分から「日医認定産業医研修」の受付方法を変更しております。

お1人様、月1回の受講となっておりますので、必ず当センターホームページに掲載してある【「日医認定産業医研修会」の受付方法の変更について】(令和5年5月31日から一部変更)をご覧ください、ご了承の上、お申し込みください。

先着順です。(抽選ではありません。)

日医認定産業医研修(令和5年8月開催分) 申込受付日時 早見表

申込受付日時		研修日時		研修テーマ	単位
7月5日(水)	10時～	8月23日(水)	14時～16時	第14次労働災害防止計画の概要と重点	更新2
7月7日(金)	10時～	8月25日(金)	14時～16時	職業がん対策と課題	専門2
7月10日(月)	10時～	8月7日(月)	14時～16時	職場復帰支援のあり方	専門2
	10時30分～	8月21日(月)	14時～16時	高ストレス者に対する医師の面接指導	専門2

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
8月7日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 7月10日(月) 10時～	職場復帰支援のあり方 職場復帰の問題は、職場で展開されるメンタルヘルス活動・メンタルヘルス管理の一環です。したがってメンタルヘルス活動の原理原則を明確化させ、あわせて各職場に即した復職判定のあり方について検討します。	大西 守	生涯・専門2	55
8月21日(月) 14:00～16:00 申込受付日時 7月10日(月) 10時30分～	高ストレス者に対する医師の面接指導 本講習会を通して ストレスチェック制度の全体像を把握した上で「高ストレス者」面接の目的と意義を再確認するとともに、高ストレス者面接マニュアル(2021年9月版)を活用した高ストレス者に対する医師面接の実施に関して解説します。	森田 哲也	生涯・専門2	55
8月23日(水) 14:00～16:00 申込受付日時 7月5日(水) 10時～	第14次労働災害防止計画の概要と重点 新しい労働災害防止計画が、令和5年度からの5か年計画として始まります。労働災害防止計画は、労働安全衛生法に基づき厚生労働大臣が策定するものであり、国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めています。重点事項として、安全衛生対策に取り組む企業が社会的に評価される環境整備、筋力等を維持するための運動プログラムの導入を含めた転倒災害・腰痛の防止対策の推進、高齢労働者の労働災害防止対策の推進、メンタルヘルス対策・過重労働対策・産業保健活動の推進、化学物質の自律的管理の推進などが定められています。この計画の概要と重点について解説します。	荒川 輝雄	生涯・更新2	55
8月25日(金) 14:00～16:00 申込受付日時 7月7日(金) 10時～	職業がん対策と課題 最近においても新たな職業がんが発生しており、予防対策の方針はどのようなものかを明らかにし、産業医が事業場に対してどのような対策を指導すべきかを学ぶ。	石井 義脩	生涯・専門2	55

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて7月4日(火)10時～です。

<web研修> ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、お申し込みください◆

研修日時	研修テーマ	講師	定員
8月30日(水) 14:00～16:00	【web研修会】産業保健スタッフが知っておきたい職場におけるメンタルヘルス対策最新情報 第14次労働災害防止計画、ストレスチェック制度、職場のハラスメント対策、健康経営、新型コロナウイルスとメンタルヘルスなど、職場のメンタルヘルス対策に関する情報や活用できるツールなどの最新情報を幅広くご紹介します。	こころの耳運営事務局 青木 良美	70

<会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	定員
8月1日(火) 14:00～16:00	「職場における心の健康づくり計画」策定について 職場や業務に対して悩みやストレスを抱える社会人は、近年増加傾向にあります。厚生労働省の調査によると、強いストレス要因を持つ労働者の割合は、全体の58%にのぼります(平成30年)。この数値からもメンタルヘルス対策の取り組みは、事業場にとって喫緊の課題の一つと言っても過言ではありません。そこで、厚生労働省では、メンタルヘルス基本方針として、事業場に対して「心の健康づくり計画」の策定を指示しています。当研修では、その「心の健康づくり計画」の策定方法、ポイント等を解説します。	本山社会保険労務士/行政書士 事務所所長 本山 恭子	55
8月3日(木) 14:00～16:00	実践に基づく職場復帰支援の事例について ・上司との関係で出社できない、職場にも行けなくなった。 ・入社後の間もなく体調不良となり出社できなく退職してしまった。 ・摂食障害が進み休職せざるを得ない状態になってしまった。 など、いくつかの事例に基づき、個と組織における支援体制のあり方を一緒に考え、どのような方々からの支援・連携をして、職場復帰支援につなげた対応等について、産業保健スタッフとしての姿勢をお伝えできればと思います。	菅野 由喜子	55
8月4日(金) 14:00～16:00	レジリエンスについて 仕事上の挫折や生活上でのネガティブなライフイベントは、程度の差はあれ、すべての人に共通して起こり得る。特に現代社会においては、以前よりも多種多様な困難や不測の事態がより身近に存在する現状がある。ネガティブなライフイベントは避けることが出来ないが、ネガティブなライフイベントを経験してもそれを糧とし、しなやかに乗り越えていくことが必要となるのではないだろうか。EAPカウンセラーの経験から挫折・困難な状況からの回復力である「レジリエンス」について情報提供いたします。	レジリエ研究所 所長/(一社)国際EAP協会日本支部 理事長 市川 佳居	55
8月8日(火) 14:00～16:00	新型うつ、適応障害、発達障害、いわゆる「グレーゾーン」とどうつきあうか、育て直しの職場コミュニケーションを考える 新型うつ、適応障害、発達障害など職場の不適応は軽症化するものの多様化が進んでいる。診断がつくほどではないが(弱い疾病性)、症状が隠れていて本人も周囲も気づきにくい困っている(強い事例性)ケースに職場はどうつきあっていけばいいのか。コミュニケーションの取り方を変えて「育て直し」していくことを考えていきます。(研修の内容は前回開催(令和5年4月25日)と同内容です。)	廣川 進	55
8月28日(月) 14:00～16:00	職場で信頼される産業看護職になろう！～職場ニーズに応じた健康施策の進め方～ 2月の研修会に引き続き、産業看護職同士の意見交換の機会も設けながら、職場(社員・人事・産業保健チーム)の信頼を得るため、さらには職場ニーズに応じた健康施策を進めるために、必要な視点や能力について整理します。 ◆注意◆ この研修に参加できるのは、「産業看護職(保健師・看護師)」のみです。 ◆お願い◆ 今回の研修も参加者からの「疑問・質問」を基に進めてまいります。テーマに関して産業看護職として日頃感じていらっしゃる「疑問・質問」をお寄せください。参加申込後、当センターから「8月28日研修 疑問・質問依頼」メールをお送りいたしますので、こちらへご入力ください。	錦戸 典子	24
8月29日(火) 14:00～16:00	働く人の健康づくりは日常生活の動作改善から～「転倒防止」「腰痛・肩こり予防」～ 働く人の身体機能低下による「腰痛」「肩こり」の慢性化、「転倒」などの労働災害が増加しています。この講習会では、関節などにふれながら骨、筋肉、関節を連動して動かす「骨ストレッチ」を紹介していきます。骨ストレッチを行うと、日常生活の動作の筋肉への負担が減り、楽に動けるようになるので「腰痛」「肩こり」などの予防になります。また、骨・筋肉・関節が連動して動くので脚も上がりやすくなり、「転倒」災害の防止につながります。実技を交えながらの講習会ですが、普段着で年齢に関係なく、誰でもその場で簡単に実施できます。また、職場で無理なく展開できる方法について紹介いたしますので、この機会に体験していただき職場の健康づくりに役立てていただきたいと思います。 ◆重要◆体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください。	スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	29
8月31日(木) 14:00～16:00	すすめよう職場のスマート禁煙！ 職場の禁煙化は、法律や条例、ガイドラインでも示された労働衛生上の重要課題の一つです。本研修会は、研究成果を基に作成した科学的根拠に基づく「効果的な職場の受動喫煙対策の推進方法」を提案しております。令和14年度には、望まない受動喫煙のない社会の実現が国の目標です。まずは、その推進方法を知ることからはじめてみませんか？ ◆注意◆ 現在、禁煙化されていない(屋内に喫煙室・喫煙コーナーあり)事業場の関係者を対象とします。	斎藤 照代	55